



埼医FAXニュース

編集・発行 埼玉県医師会広報担当 松山 眞記子 <http://www.saitama.med.or.jp/kaiin/faxnews/index.html>

都市医師会長会議速報<4月22日>

金井会長挨拶

●先生方には新型コロナウイルス対策について、大変なご苦労をおかけしております。大変ありがとうございます。

現在の感染状況ですが、新規陽性者が増え、その増加の程度が増してきたという状況です。これは変異株が最も大きな原因だと言われています。埼玉県は比較的多く変異株の検査をしております。そういう中で、当初4%と言っていたのがその後14%になり、週を追うごとに増加し直近では34~5%がN501Yになっているという状況です。もう1か月以上前に、兵庫県がN501Yの変異株が30%を超えたと言っていました。そのような状況が今まさに起こっています。

東京はどうかというと、検査数が少ないため、なかなか正確な数が伝わっておりません。しかしながら、東京も大阪と同じようなことがここでやってくるのかなという気がしてなりません。

そういう状況の中で、埼玉県においてはまん延防止等重点措置が20日から行われている状況です。ところがここへきて急に感染者が増えましたので、東京都は緊急事態宣言の要請をしました。今まで1都3県で統一した行動をとってきたが、東京が急激に増え、まん延防止等重点措置もそうでしたが、東京都だけが緊急事態宣言を要請したということで、1都3県での同一歩調が少しくずれたという状況があります。埼玉県は重点措置をとったばかりでこれで緊急事態宣言に変えるのかというと、県民がどれだけ理解してくれるのかという難しい問題があります。これについて医師会の代表として、今週末に開催する県の専門家会議で議論していきたいと思っております。

いずれにしても、ワクチン接種は順調に進めなければいけません。県内では、本庄は高橋会長が指導されたのだと思いますが、特にコロナを扱っている医療機関の医療従事者、そして次に医師、看護師等と、順番がしっかりとついているということを聞いております。ところが埼玉県の、少なくとも5つの地域、都市医師会に電話等で聞きましたが、まだなかなか進まないというところも現実にはあります。これは医師会の責任下においてではなく、行政の問題や、基本型接種施設のA病院がどういう行動をとるかによっても変わってくるということかと思います。全体としては非常にいい形になっているということですが、そういう差があることも事実でございます。

それから、長又常任理事がおられます。熊谷もワクチン接種が非常に進んでいるということでした。いろいろな要素があるかと思いますが、ワクチン接種についてはこれからしっかりとやっていかなければならないと思っております。本日も県から説明を受けますので、先生方もお聞きいただき、ご協力いただけるところはぜひともご協力いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

<新型コロナウイルス感染症対策会議について>

会議結果をお知らせいたします。(詳細は県医HP掲載)

第41回 令和3年4月15日(木)午後2時00分~

常任理事会構成メンバー

県行政(保健医療部 秋田企画幹 涌井主幹)

金井会長;現在の埼玉県の状況としては、まん延防止等重点措置が発出される見込みとなっている。ワクチンの問題では、これも県では一生懸命シンプルになるよう検討しているが、国の方で、わざわざ複雑にしている状況がある。本日も県の方に出席いただいているので、説明をお願いする。

秋田企画幹;今後の新規陽性者推計であるが、感染拡大を防ぐためにも、まん延防止等重点措置を考えなくてはならないこともあります。モニタリングをしている。埼玉では、宣言解除後も、じわじわと伸びている状況である。東京は、埼玉の傾向よりも若干増える形となる。大阪では、変異株が多く、1週間の増加率が67%という実績値があり、もしこの変異株が大量に入ってきた場合、大きく伸びる可能性がある。これまで連休を挟むと感染が増える傾向にあるため、ゴールデンウィーク前に手を打つ必要があり、現時点で、まん延防止等重点措置を国に要望する方向で検討している。

続いて、ワクチンの関係であるが、年度や市町村の担当の入れ替わり等もあり、一度整理するために、明日、説明会を開催する。

副反応等については、医療従事者の接種が4月17日から始まっており、109万6,698回接種している。その間、医療機関からの副反応報告でアナフィラキシーと書いてあるのが350件ほどあったが、ブライトン分類による客観指標に当てはめて定義されるものを精査すると79件で、世間で言われているほど、多くないことも市町村に伝えたい。

第42回 令和3年4月22日(木)午後2時05分~

常任理事会構成メンバー

県行政(保健医療部 秋田企画幹 涌井主幹 伊佐山主幹)

金井会長;本日も県担当者に出席いただいている。説明をお願いする。

(2ページへと続く)

(1ページからの続き)

秋田企画幹;現在、さいたま市と川口市に、20日からまん延防止等重点措置として協力要請している。このままでいくか、対象地域を増やすか、東京都等の動向も踏まえ、今後の対策を検討している状況である。

ワクチンについては本格的に分配され始めてきた。スケジュールとしては、医療従事者で約24万人分、65歳以上の高齢者193.6万人であり、医療従事者は3月1日の週からワクチンが来たものの、数は非常に少なかったが4月12日、19日の週で医療従事者の87.5%がカバーされた。5月10日の週になると、100%確保される。一方65歳以上の高齢者は、4月26日、5月3日の週については、282箱が県内の市町村に分配された。5月10日の週は、16,000箱、24日の週になるとそれ以上の数が分配され、6月末までには、高齢者全員の2回分の量が確保される。また、ゴールデンウィーク中に65歳以上の高齢者ワクチン接種を表明した市町村には、ワクチンが早めに分配される。内閣府が直接市町村に問合せ、本県ではさいたま市、行田市、戸田市、蓮田市、日高市、寄居町の5市町が手上げをした。

これまでワクチンの数が非常に少なく、配分の仕方も県の裁量に委ねられたが、今後は機械的な手法に代わってくる。分配の決定手順は、市町村がV-SYSによりエントリーし、全国の数を集計した上で、国が都道府県に分配する。県は希望数により市町村に分配する。今後市町村にワクチンが大量に届くようになるため、よく都市医師会と相談していかなくてはならないと認識している。特に施設入所の高齢者が沢山いる中で、市町村からきちんとアプローチして相談の上、接種をすすめなくてはならないと考えている。その旨を改めて市町村に周知徹底するとともに、全市町村を個別に訪問し、話しをしていきたい。

次に高齢者向けワクチン接種実績等の情報共有についてだが、ワクチンは確保することが目的ではなく、実際に接種をすすめていただくことが重要である。県としては、ある程度ワクチンの分配が本格化したところを目安に、市町村に分配した箱数と実際に接種した数をホームページ上に公表することを予定している。

最後に予約受付開始時期であるが、今現在、県の用意した予約サイトを活用する医療機関は197あり、そのうちネット受付開始している機関が71となっている。そのため、他地区の者が空いているところに予約を入れるようなことがあるため、県としてはなるべく早くネット受付をオープンしていただきたいというお願いとともに、オープンできる目安を入力する項目を付けたので、医療機関に周知し、記入いただくようにしたい。

最近のトピックス

■ワクチン廃棄回避、“自治体判断”

河野行革相 ■

河野行革担当相は4月16日の閣議後会見で、新型コロナウイルスワクチンの余剰分の廃棄を避けるために、高齢者以外も対象に接種することを含めた運用について、自治体の判断で柔軟に対応して差し支えないとの見解をあらためて示した。

河野行革相は、余剰ワクチンが生じた場合の取り扱いに関し、厚労省の「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」に言及。同手引に、「(キャンセル待ちなどの対策を講じた上で)それでもなお、ワクチンの余剰が生じる場合には、自治体において検討いただきたい」との記載があることを念頭に、「厚労省を含め政府としての判断は明確に示されている」と強調し、事実上、従来と同様の見解を示した。

●6回接種用注射器、5月10日の週から

このほか河野行革相は、6回接種用の注射器の確保見込みが立ったとして、「5月10日の週以降、6回接種ができるようになった」「そこ(5月10日の週)で送り出す分(のワクチン)に、6回取りの針、シリンジがつく」と説明した。ファイザーとの総契約数のうち92%が6回接種となる計算だという。

都道府県別のワクチン接種実績を毎週月曜日に公表する方針も示した。公表日の直前の金曜日までの実績が計上される。開始は19日から。※1

■3度目の緊急事態宣言、「効果的対策を短期間で集中実施」菅首相 ■

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部23日、東京・大阪・京都・兵庫の4都府県に対する3度目の緊急事態宣言の発令を決定した。菅首相は同日の会見で、大阪と兵庫の新型コロナウイルスの感染者数は「ステージIV」の中でも高水準にあり「医療提供体制はこれまでになく厳しい状況にある」と表明。東京と京都も「感染者数の増加ペースが日増しに高まっている」とした。その上で、変異株の全国拡大への懸念も踏まえ、ゴールデンウィークの機会に「効果的な対策を短期間で集中して実施することにより、ウイルスの勢いを抑え込む必要がある」と説明した。※2

(記事は日医FAXニュース ※1:R3.4.20
メディカル FAX ※2:R3.4.26 各号より抜粋)

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は
(有)埼玉メディカル

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1
TEL 048-823-9230 FAX 048-823-9260

*次回のFAXニュース送信は、R3年5月22日の予定です。